

3 文科高第 884 号  
令和 3 年 11 月 8 日

各 国 公 私 立 大 学 長  
独立行政法人大学入試センター理事長  
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長  
大学を設置する各地方公共団体の長  
各 公 立 大 学 法 人 の 理 事 長  
大学を設置する各学校法人の理事長  
大学を設置する各学校設置会社の代表取締役 殿  
放 送 大 学 学 園 理 事 長  
各 都 道 府 県 知 事  
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長  
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 教 育 長  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の  
認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省高等教育局長

増 子 宏  
(公印省略)

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（通知）」  
(令和 3 年 10 月 29 日付け 3 文科高第 809 号) の一部訂正について

先般、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（通知）」(令和 3 年 10 月 29 日付け 3 文科高第 809 号) が発出されたところですが、本通知の内容の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

記

正誤箇所	正	誤
第 2 留意事項 3	平成 29 年 5 月 9 日初初企第 4 号	平成 29 年 9 月 29 日初初企第 4 号

本件担当

文部科学省高等教育局大学振興課法規係

電話 03 (5253) 4111 (内線3338)